
本 別 町 農 業 委 員 会
第 5 回 総 会 議 事 録

自 令和2年10月30日
至 令和2年10月30日

《 公 示 用 》

本 別 町 農 業 委 員 会

第5回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和2年10月30日（金曜日）								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和2年10月30日 午後 3時55分							
	閉会	令和2年10月30日 午後 4時33分							
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1番	川 初 光 章	○		9番	大和田 和 盛	○		
	2番	牧 田 安 史	○		10番	齋 等	○		
	3番	高 橋 秀 和	○		11番	井 出 英 彦	○		
	4番	岡 本 昌 久	○		12番	福 田 博 明	○		
	5番	牛 渡 広 和	○		13番	山 下 博 志	○		
	6番	齊 藤 一 成	○		14番	荒 哲 弘	○		
	7番	河 野 一 紀	○		15番	中 野 康 夫	○		
	8番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主事補 吉 田 蒼 汰								
議 長	会長職務代理者 河 野 一 紀								
議事録署名委員	10番 齋 等 委員 11番 井 出 英 彦 委員								

第5回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 10番 斎等委員 11番 井出英彦委員

日程2 報告第1号 農地転用に係る完了届について

日程3 報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程5 議案第2号 現況証明願について

日程6 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程7 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程8 議案第5号 転用許可後における事業計画変更申請について

日程9 議案第6号 転用許可後における事業計画の取り下げについて

日程10 議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程11 議案第8号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について

閉会宣言

第5回 本別町農業委員会総会

(議事録)

<p>開会宣言</p>	<p>(午後3時55分)</p>
<p>河野議長</p>	<p>定刻に少し早いですが皆さんお揃いですので開会します。本日の農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆さんにおかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から、第5回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
<p>日程1</p>	<p>議事録署名委員の指名</p>
<p>河野議長</p>	<p>議事録署名委員を指名いたします。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番斎等委員、11番井出英彦委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>日程2</p>	<p>報告第1号 農地転用に係る完了届について</p>
<p>河野議長</p>	<p>報告第1号「農地転用に係る完了届について」を議題とします。</p> <p>本件は●●●と●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●と●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●、●●●退席)</p>
<p>河野議長</p>	<p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>報告第1号、農地転用に係る完了届について。次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。令和2年10月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●367番9内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積2,011㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年6月27日、転用目的、ビートストックが</p>

イント。

番号2番、所在・地番、●●●267番2内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積400㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月14日、転用目的、ビートストックポイント。

番号3番、所在・地番、●●●221番1内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積777㎡、外1筆、計1,160㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年6月27日、転用目的、飼料置場。

番号4番、所在・地番、●●●623番1内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積600㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月9日、転用目的、ビートストックポイント。

番号5番、所在・地番、●●●299番6内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積588㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月13日、転用目的、ビートストックポイント。

番号6番、所在・地番、●●●397番2内、地目、登記、山林、現況、農業用施設、面積567㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月10日、転用目的、ビートストックポイント。

番号7番、所在・地番、●●●3番5内、地目、登記、宅地、現況、農業用施設、面積288㎡、外4筆、計1,873㎡、地種、農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月16日、転用目的、ビートストックポイント。

番号8番、所在・地番、●●●36番4内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積338㎡、外2筆、計1,722㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、

●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月20日、転用目的、ビートストックポイント。

番号9番、所在・地番、●●●158番2内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積576㎡、地種、農用区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月15日、転用目的、ビートストックポイント。

番号10番、所在・地番、●●●145番2内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積564㎡、地種、農用区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年6月27日、転用目的、ビートストックポイント。

番号11番、所在・地番、●●●257番1内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積648㎡、地種、農用区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月15日、転用目的、ビートストックポイント。

番号12番、所在・地番、●●●470番1内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積880㎡、地種、農用区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年5月27日、転用目的、ビートストックポイント。

番号13番、所在・地番、●●●196番1内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積2,030㎡、地種、農用区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和元年10月1日、転用目的、牛舎、パドック。

番号14番、所在・地番、●●●126番2内、地目、登記、畑、現況、農業用施設、面積8,558㎡、地種、農用区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和2年8月10日、転用目的、育成舎、パドック。以上です。

<p>河野議長 高橋委員長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第1号1番について報告します。調査日は令和2年10月9日に調査委員は私、高橋と河野委員、大和田委員、福田委員で調査してまいりました。</p> <p>平成29年9月20日付け本農委第29-15号、平成30年5月18日付け本農委第29-30号、平成30年8月17日付本農委第30-8号、30-11号、30-12号、30-13号、30-15号、30-17号、30-19号、30-20号、30-21号、平成30年9月27日付本農委第30-26号、平成31年4月15日付け本農委第30-30号、令和元年9月12日付本農委第1-16号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認しましたので報告いたします。以上です。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>ここで●●●と●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●、●●●着席)</p>
<p>日程3</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>河野議長</p>	<p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p>
<p>河野議長 原主査</p>	<p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p> <p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和2年10月30日、本別町農業委員会会長。</p>

番号1番、出し手の住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●228番4、地目、登記・現況ともに畑、面積14,905㎡、評価価格、4,776,000円、B1団地、土地の所在、●●●228番13、地目、登記・現況ともに畑、面積、820㎡、外7筆、計44,435㎡、評価価格、13,917,000円、B2団地、土地の所在、●●●234番1、地目、登記・現況ともに畑、面積、12,293㎡、外1筆、計19,690㎡、評価価格、6,167,000円、C団地、土地の所在、●●●229番2、地目、登記・現況ともに畑、面積、537㎡、外3筆、計27,470.88㎡、評価価格、8,208,000円、D団地、土地の所在、●●●235番8、地目、登記・現況ともに畑、面積、21,647㎡、外1筆、計24,128㎡、評価価格、8,894,000円、なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。

河野議長

次に調整委員の大和田委員から調整結果を報告願います。

大和田委員

報告第2号1番について報告します。現地調査、調整委員会ともに令和2年9月9日に実施し、当日は調整委員長に私、大和田と河野委員、高橋委員、福田委員、地区のアドバイザーの山下委員にアドバイスをお願いして行いました。

●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結課、A団地は当該地区標準モデル価格360,000円、土地評価点89点、10a当り320,400円で●●●氏と、B1団地・B2団地は当該地区標準モデル価格360,000円、土地評価点87点、10a当り313,200円で●●●氏と、C団地は当該地区標準モデル価格360,000円、土地評価点83点、10a当り298,800円で●●●氏と、D団地は当該地区標準モデル価格405,000円、土地評価点91点、10a当り368,600円で●●●氏と調整を行ったところ、A団地、B1団地、D団地は出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。B2団地、C団地は受け手の合意が得られず、不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。

なお、228番14と233番19は現況地目が雑種地でしたが、調査の結果、畑

河野議長	<p>となっていることを確認しましたので報告します。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p>
日程4	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
河野議長	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番と2番を一括して提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和2年10月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われま</p> <p>す。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●46番1内、地目、登記・現況ともに畑、面積3,848㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも令和2年9月10日です。</p> <p>番号2番、所在・地番、●●●42番1、地目、登記・現況ともに畑、面積3,789㎡、外5筆、計29,016㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも令和2年9月24日です。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番と2番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番と2番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程 5</p>	<p>議案第 2 号 現況証明願について</p>
河野議長	<p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>議案第2号、現況証明願いについて。次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和2年10月30日 本別町農業委員会会長。</p>
	<p>番号1番、所在・地番、●●●228番22、地目、登記、畑、現況、農地採草放牧地以外、面積、1,575.13㎡、外1筆、計1,784.13㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
河野議長	<p>次に調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
高橋委員長	<p>議案第2号1番について報告します。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であるとみられることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p>

<p>河野議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>番号2番、所在・地番、●●●78番10、地目、登記、畑、現況、農地採草放牧地以外、面積、428.96㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>河野議長 高橋委員長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告します。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であるとみられることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日程6 河野議長</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p>

<p>吉田主事補</p>	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。令和2年10月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●47番1、地目、登記・現況ともに畑、面積45,644㎡、貸主、●●●氏、●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、高齢のためと規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
<p>河野議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

吉田主事補	<p>番号2番、賃貸借、所在・地番、●●●46番1、地目、登記・現況ともに畑、面積48,848㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
河野議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
高橋委員長	<p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>番号3番、賃貸借、所在・地番、●●●43番5、地目、登記・現況ともに畑、面積4,478㎡、外2筆、計12,328㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、老齢のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
河野議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
高橋委員長	<p>議案第3号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>

	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日程 7</p>	<p>議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について</p>
河野議長	<p>議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について。次のとおり農地法第5条の規定のよる許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和2年10月30日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●126番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積、5,760㎡、地種、農用地区域内農地、譲渡人、●●●氏 ●●●●、譲受人、●●●●氏 ●●●●、転用期間、永久転用、転用目的、飼料置場、北海道農業会議の意見が必要です。以上です。</p>
河野議長	<p>次に調査委員長から調査結果の報告を願います。</p>
高橋委員長	<p>議案第4号1番について報告します。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地と宅地に隣接する農地に資料置場を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく近隣農地や家畜に対する影響もないこと</p>

	<p>から、転用は止むを得ないと判断しましたので報告します。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日程 8	議案第 5 号 転用許可後における事業計画変更申請について
河野議長	<p>議案第5号「転用許可後における事業計画変更申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>議案第5号、転用許可後における事業計画変更申請について。次のとおり農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので承認の可否について議決を求める。令和2年10月30日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在・地番、●●●56番8内、地目、登記、原野、現況、畑、面積、1,404㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、完了日、令和2年10月30日まで、転用目的、搬出路、変更計画、完了日、令和3年6月30日まで、事業計画どおり事業が遂行できない理由、農振の除外が遅れたためです。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり承認す</p>

<p>河野議長</p>	<p>ることに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程9</p>	<p>議案第6号 転用許可後における事業計画の取り下げについて</p>
<p>河野議長</p>	<p>議案第6号「転用許可後における事業計画の取り下げにについて」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>議案第6号、転用許可後における事業の取り下げについて。次のとおり農地の転用を許可した事業計画の取り下げがあったので承認の可否について議決を求める。令和2年10月30日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●5番1内、地目、登記、原野、現況、畑、面積、824㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、許可日・番号、平成30年8月17日・第30-7号、転用目的、ビートストックポイント、事業計画の取り下げをする理由、当初、上記申請場所に整備を予定していたが施工にあたり想定していたよりも水はけなどの条件が悪く施工が難しいため。以上です。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p>
<p>河野議長</p>	<p>したがって、議案第6号1番は提案のとおり承認されました。</p>
<p>日程10</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>

河野議長	<p>議案第7号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番から3番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第7号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和2年10月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●29番4、地目、登記・現況ともに畑、面積、27,872㎡、外6筆、計73,916㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、賃貸借、始期、令和2年11月2日、終期、令和7年8月27日、期間、4年10カ月、金額、年当り388,220円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●235番8、地目、登記・現況ともに畑、面積、21,647㎡、外1筆、計24,128㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和2年11月2日、支払期限、令和2年11月30日、引渡時期、対価の支払日、金額、8,894,000円。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在・地番、●●●228番4、地目、登記・現況ともに畑、面積、14,905㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、引渡時期は、番号2番と同じです。支払期限、令和3年2月26日、金額、4,776,000円。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番から3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>つぎに4番について提案します。</p> <p>本件は●●●に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●の退席を求めます。</p> <p>(●●●退席)</p>
河野議長 原主査	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号4番、所有権移転、所在・地番、●●●228番13、地目、登記・現況ともに畑、面積、820㎡、外7筆、計44,435㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、番号3番と同じです。金額、13,917,000円。以上です。</p>
河野議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
河野議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第7号4番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●の復席を許可します。</p> <p>(●●●着席)</p>
河野議長 原主査	<p>つぎに5番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号5番、所有権移転、所在・地番、●●●353番2、地目、登記、田、現況、畑、面積、8,684㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●</p>

<p>河野議長</p>	<p>●●、利用権の種類、法律関係、始期、引渡時期は、番号3番と同じです。支払期限、令和2年12月14日、金額、2,263,000円。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号5番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>河野議長</p>	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第7号5番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日程 11</p>	<p>議案第8号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>河野議長</p>	<p>議案第8号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第8号、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。</p> <p>令和2年10月30日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●●●●●●228番地5 ●●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和2年8月4日、申出に係る農用地、土地の所在、本別町●●●●229番2、地目、登記・現況ともに畑、面積537㎡。外5筆、計47,160.88㎡。以上です。</p>
<p>河野議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第8号1番は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p>
河野議長	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第8号1番は提案のとおり要請することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時33分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 10 月 30 日

議 長 河 野 一 紀 ⑩

署名委員 齋 等 ⑩

署名委員 井 出 英 彦 ⑩